

平成 27 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成27年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月28日(月) 午後2時30分から午後4時55分まで

2 場 所 鳳来総合支所3階 教育相談室

3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員
安形茂樹委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
櫻本教育総務課長
夏目学校教育課長
長谷川生涯学習課長
杉山生涯学習課参事
柿原文化課長
加藤文化課参事
佐宗スポーツ課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 9月の行事・出来事

日程第3 議案

第12号議案 新城市立小中学校体育施設等の開放に関する規則の改正について

第13号議案 新城市新城武道場及び鳳来卓球場の管理及び運営に関する規則の改正について

日程第4 協議・報告事項

- (1) 9月定例会市議会の概要について(教育部長)
(作手小・山村交流施設建設について)

- (2) 平成28年度教職員定期人事異動方針について（学校教育課）
- (3) 平成27年度愛知県教育委員会教職員表彰の被表彰者の決定について
（学校教育課） 秘密会議
- (4) 親子せせらぎエリアの開催結果について（生涯学習課）
- (5) 戦後70年平和祈念教科書展の報告について（生涯学習課）
- (6) 図書館まつり2015の報告について（生涯学習課）
- (7) 「きのこ展」開催について（文化課）
- (8) 台風18号の各校の対応について（安形委員）

日程第5 その他

- (1) 新城市教育委員会委嘱「体徳知の教育活動推進事業」研究会の開催について
（学校教育課） 平成27年10月29日（木）
- (2) 第48回市民歩こう会について（スポーツ課）
- (3) 「新城ラリー2015」について（スポーツ課）
- (4) 学校環境改善に向けた教職員と教育委員の懇談会の開催について（学校教育課）

次回定例会議（案） 10月22日（木） 午後2時30分
（作手総合支所 会議室）

閉 会

○委員長

それでは、9月定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 8月の会議録の承認

○委員長

日程第1の8月会議録の承認ということでお願いします。

日程第2 9月の新城教育

○委員長

では、日程第2、9月の新城教育、初めに教育長報告、お願いします。

○教育長

9月下旬ということで、スポーツの秋から文化の秋という形になってきましたけれども、学校教育的に言えば、運動・体育の秋から勉学・進路の秋といった感じです。3点お願いしたいと思います。

1点目は、9月市内の小中学校で体育大会、運動会が開催されました。その中で、特徴的な運動会、幾つか開催されました。1つは、東陽小学校が開校40周年記念行事ということで、地域の同窓生や関係の皆様方がこぞって40周年をお祝いする運動会が開催されたということ。それから、作手小学校では作手小学校となって3年目ですけれども、作手南北校舎、1つになって、作手地区では初めての合同運動会ということで開催されました。それから、3つ目は閉校を迎える連谷小、海老小、鳳来西小学校、それぞれ学校創設以来最後の運動会ということで、卒業生や保護者や地域の人々が集い合いまして、しっかりと味わいながら盛り上げてみえました。

例えば、連谷小学校全校生徒3人ですけれども、開会式の入場のときには200人近くの、まさに老若男女です、こども園から小学生、中学生、高校生、大学生、それから消防団、地域の方々が行進して、入場いたしました。そして、さまざまな印象に残るような競技とともに、最後は合同の記念写真を撮るといったような形で進めておりました。

そのほか、海老小学校でも、鳳来西小学校でも同様に地域の方々が最後の運動会のお楽しみを過ごしてみえました。連谷小学校については、当日NHKニュースでも取り上げられました。

それから、2点目ですけれども、ジオパークについてです。東三河県庁の今年の重点事業ということで、東三河ジオパーク構想が取り上げられ、新城市がその事務局となって教育委員会の鳳来寺山自然科学博物館がその拠点となっているわけです。

それで、このジオパークの動きといたしまして、今月世界ジオパークネットワークで、北海道の類似のアポイ岳が世界ジオパークに認定されました。日本で8件目です。だから、世界歴史遺産等と比べてみても非常にまだ数が少ない貴重なものです。様子町というのは襟裳の端っこの、まさに北海道のへんぴなところ、その根元にあるんですけれども、そこの「かんらん岩」という1つの岩だけなんですけれども、そこへ世界中の地質学者が集まって、それを町の観光の基軸に据えてるという町です。

また、一方日本ジオパーク委員会が開かれまして、秋吉台と、それから栗駒山麓と鬼界カルデラ、鹿児島ですけれども、この3地区が日本ジオパークに認定されました。それで、今新城市を拠点にやっている東三河ジオパーク構想も、日本ジオパークの認定を目指してという動きなんです。今、教育委員会サイドで行っておりますけれども、このジオパークに認定されるためには経済とか観光とか、

人々の生活と結びつかないと認定されないわけです。だから、そういった意味合いにおいて、今やっているものをそういった方向にするためには、さらに経済観光面でのジオパークに対するアプローチが必要であるということでもあります。

この連休、ちょっと時間を見つけて、連谷、それから阿寺の七滝に行きました。連谷では、小山さんの話によると毎日2,000人近く集まっているそうです。阿寺の七滝、観光地だなあと思う。あの駐車場から七滝に行くまでの道、ずーっと人が絶え間なく歩いておりました。ということは、ジオパークを求めて、自然を求めて、癒しを求めてのニーズというのは、大いにあるなど。それにしてもまだ地元のジオパークに対する認識、構えというのが非常に甘いということを感じます。博物館で加藤館長らが非常に頑張っていただけなんですけれども、この枠を広げていくことが今後残された課題ではないかなと感じます。

3点目ですけれども、共育推進体制ということでもあります。先立っての市政経営会議で、市長から教育委員会で共育推進体制の構築をとという提案がございました。

具体的には、我々もすでに承知しておりますように、地教行法の改正によって市長部局と教育委員会の新しい関係が生まれました。この新しい関係の中で今後どのように運用するかということにつきましては、新城市のかなめは共育の推進にあるということでもあります。ただ、その今後の運用に当たって、まだ責任とか、自治区とかそういったことにおいて、教育委員会の責任が明確化してないと。住民に直接責任を負う仕組みや住民とのチャンネルを考えると、まだまだ不明確ではないかと。あるいは、自治区との関係でいうと、自治区予算等で教育予算が多く計上されているけれども、教育委員会とのかかわりのところでどうだろうか。そういった部分では、地域協議会との共通のプラットフォームが必要なのではないかと。あるいは、教育の負担ということを考えてみますと、PTAや地域自治区の負担というものがふえてきているんだけど、そのあたりを教育委員会としてどのように捉えるかといったようなこと。

こうしたことについて、事務局のあり方が重要になってくるわけですが、この共育の発想、あるいは地域自治区の発想というのは、日本に従来ない、前例のない形ですので、事務局のあり方もやはり白紙の中で、モデルのない中で考えていかななくてはならないということであるわけです。

したがって、そういったことについて教育委員会でしっかりもんでほしいと。そういった事務局のあり方の一つの例として、例えば、教育委員さん以外に地域の代表とかPTAとか、それから高校生、アメリカにモデルがあるそうなんですけれども、義務教育という縛りの中ではない、それらを俯瞰して考えることのできる高校生あたりを取り入れたらどうだろうかといったような提案がございました。11月30日に総合教育会議の2回目が開催されるわけでもありますけれども、そこで教育委員会なりの1つの考え方を提案することができればということをおもいます。

また、先週の金曜日に、第1回の地域意見交換会がありまして、新城地区で行われたわけなんですけれども、その中の質問の1つとして、自治区予算と教育や福祉予算との線引きの規準についてというような質問がございました。これらにつきましても、教育委員会なりの見解というものを今後しっかりと固めていく必要があるなと思います。

以上、3点です。

○委員長

ありがとうございました。何か質問がありますか。

それでは、9月の行事・出来事に入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

教育総務課所管の主な行事を報告させていただきます。

平日では、25日に第1回給食方式検討会議を開催しました。

それから、明日以降になりますが、29日・30日には学校定例監査があります。市の監査委員さんが8校訪問し、監査を実施します。

30日は、民事調停が予定されております。これは、千郷中学校の隣家とのトラブルについて、調停を行うものであります。

土日及び夜間のほうですが、8日に鳳来北西部地区小学校再編会議の役員会がありました。

それから、来月の主な行事としましては、地方教育行政功労者表彰を、和田教育長が受賞されることになりました。6日に文部科学省にて行われる表彰式に出席される予定であります。

また、表に記載はございませんが、3日の土曜日には、新城市合併市制10周年記念式典が開催されます。教育委員の皆様も御出席をお願いしたいと思いますので、文化会館大ホールにて開催ですが、9時30分までに受付へお越しください。

教育総務課は以上です。

○委員長

では、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

1日火曜日、2学期の始業式が行われました。体調により出てこれられない子もいたようではありますが、2学期としてのスタートはうまくいったようです。

11日・15日ですが、予算決算委員会がございました。

そして、24日、校長会議が行われました。

28日本日ですが、千郷中学校の学校訪問がありました。2学期になって初めてになります。また、現場では教育実習も開始されました。

土日・祝日ですが、中学校の体育大会、小学校の運動会が開催されました。いずれも天気がやや不安な面がありましたけれども、無事行うことができました。

来月の行事であります。19日韓国の中学生が来新します。主な対応は八名中で行っていただきます。

それから、29日ですが体徳知の研究委嘱校研究発表会が開催される予定です。

主なものは以上です。

○委員長

ありがとうございます。生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

それでは平日から説明させていただきます。

8日の火曜日ですが、第2回になります新城設楽地区家庭教育推進運営協議会が行われました。これは、11月29日に東栄町で行われます新城設楽地区の子育て支援地域交流会の運営の打ち合わせでした。

それから、18日の金曜日、県社連によります役員会・実行委員会が開催されました。これは10月に入りまして開催します東海北陸の社会教育研究大会愛知大会についての運営の打ち合わせです。

それから、明日になりますが、新城設楽地区人権教育指導者研修会に担当が出席をします。

右側ですが、5日の土曜日、子どもの健やかな成長を願う会ということで、文化会館で同日に開催されました文化講座、小林りんさんの講演を聴講いたしまして、その後分科会を開催し、教職員、市P連の役員、それから単校のPTA役員等が出席をいたしました。

それから、21日月曜日、祝日ですが、この日市P連によります共育リアル宝探しを桜淵公園で開催いたしました。委員の皆様には突然の御案内をいたしまして、お時間都合つけていただいて御出席ありがとうございました。安形委員さんにおかれましては、開会式の中で御挨拶いただき、まことにありがとうございました。参加者のほうですが、297名に参加していただきました。

来月の行事になりますが、先ほど申し上げました22、23日で東海北陸社会教育研究大会愛知大会が、刈谷市で開催されます。市の社会教育委員10名、事務局から3名で大会へ出席してまいります。

それから、右側ですが、3日の土曜日、親子ふれあい教室で紙飛行機の教室を開催いたします。

それから、4日の日曜日、第2回の成人式の代表者会を行います。成人式に向けての中身の協議となっております。

それから、同じく4日の日曜日、新城市・北設楽郡PTA情報交換会、豊根村で開催されます。県P連の事業になりますが、市P連、それから北設楽のP連が共催という形で、PTAにかかわります組織、運営、活動上の問題点を情報交換するということでもあります。

それから、表に入っておりませんが、5日の月曜日の夜になりますが、作手小学校設立準備委員会ということで、作手総合支所で、私と図書館長と2名で出席する予定をしております。

○生涯学習課参事

続きまして、図書館について説明させていただきます。

1日から4日ですが、新任図書館長研修で、私が研修を受講してまいりました。

14日・15日とインターシップということで、黄柳野高校の2年生の女子1名と3年生の男子1名、合計2名の生徒が図書館の業務を体験していただきました。

それから、土日夜の部ですけども、7日、14日そして29日と若者政策会議に、私が出席しております。

それから、12日土曜日ですが、田原市立中央図書館を若者会議のメンバーが視察し、私が同行しております。

それから、来月ですが、5日は図書館まつりの報告を兼ねて図書館まつり実行委員会を開催する予定です。

それから、9日、愛知県の公立図書館長協議会に、私が出席する予定であります。

以上です。

○委員長

では、文化課、お願いします。

○文化課長

左側の平日ですが、7日の日に来年愛知県で開催予定の国民文化祭についての県からの説明会があ

りましたので出席をしております。

それから、16日、愛知県博物館協会の実行委員会が瀬戸市で開催されまして、委員として出席をしております。

25日には、長篠城址史跡保存館運営審議会を開催して、事業報告及び来年の事業計画等について審議をしていただきました。

右側の土日祭日夜ですが、5日、飛びまして19日ですが、市民文化講座ということで、5日が小林りんさんで、来場者が436名、19日が鈴木明子さんで、来場者が279名となっております。

それから、5日・6日ですが、昨年に引き続きまして愛知学院大学のゼミの実習として行われました萩平遺跡の発掘に関する説明会が行われ、11名の方が参加しております。

12日には、設楽原歴史資料館で、ふみの蔵コンサートを開催し、約70名の来場者がありました。

13日には、設楽原歴史資料館の企画展の関連事業としまして、講演会を開催し、約30名の方が来場されました。

それから、19日の長篠城址史跡保存館の歴史講座ですが、101名の方が受講されております。

21日には、文化事業の音楽の絵本を開催しまして、413名の方が来場されております。

最後に、26日ですが、つくでの森の音楽祭を開催しまして、約130名の方の来場がありました。

来月の主な行事としまして、10日に設楽原歴史資料館の主催で設楽原ウォーキング、17日に長篠城址史跡保存館歴史講座、それから24日に市民文化講座をそれぞれ開催する予定であります。

以上です。

○委員長

では、鳳来寺山自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

平日から説明いたします。2日水曜日、東三河ジオパーク構想実行組織会議を蒲郡市の生命の海科学館で行っております。主に来年度以降の予算に関する打ち合わせです。

8日には、名城大学の学芸員課程の生徒さん約50名の実地研修ということで受け入れを行っております。

同じ日に、新城市の自然誌で次に出す予定にしております「植物・きのこ編」の編集会議を行っております。

14日から17日までは、黄柳野高校生のインターシップを受け入れております。

30日は、作手小学校の南北5・6年生のガイドツアーを予定しております。

記入はないんですが、24日月曜日に、東三河ジオパークのやはり実行組織会議を東三河県庁のほうで行っております。

続きまして、土日祭日になりますが、26日の土曜日には三河きのこ会との合同のきのこ観察会を行いました。27日には「きのこ展」を開催しております。前日のきのこ会観察会での採取品を「きのこ展」の会場に並べるといことでの観察会でありました。

そして、27日当日ですが、瀬戸市のまるっと環境クラブのガイドツアーを行っております。

次に、来月の予定ですが、平日につきましては、1日に学術委員の主任者会議、2日に田原市で湿地サミットに参加をしております。

7日は一宮小学校のガイド、16日は黄柳野高校生のきのこ学習をします。これは春にコノハズク

をやったのと同じ取り組みのグレートアースという学校の取り組みの一環として行うものです。

22日には、東郷西小学校の見学がありまして、26日から29日は日本ジオパークの全国大会が霧島で行われまして、豊橋市の自然史博物館と当館が参加をします。

土日祭日につきましては、3日と31日に広葉樹の植樹体験と三河の魅力体験ツアーということで、これを奥三河生態系ネットワークの事業として行われるもので、観察会とツアーの案内をいたします。

11日は、野外学習会で「きのこを調べよう」を行う予定です。

以上です。

○委員長

では、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

平日のほうから、1日火曜日、奥三河パワートレイル実行委員会。また、同日新城市スポーツ振興計画策定委員会第5回目を開催いたしました。

3日木曜日、東三スポーツ推進理事・幹事・評議員会が東三河県庁で行われました。

17日、代表区長会議がございまして、こちらのほうで新城ラリーの説明をしております。

25日、新城ラリー飲食出店者の説明会がございました。

土日祭日でございます。3日木曜日、新城ラリーの支援委員会、7日、若者議会、12日土曜日、こどもすぽ一つくらぶ、また新城ラリーでは豊田スタジアムにてラリーのPRを行っております。

17日木曜日、スポーツ推進委員の総務委員会第6回目を開催いたしました。

19日土曜日、愛知県スポーツ推進委員研修会、瀬戸市で開催されました。

22・23日、新城ラリーPR市町村デーということで、モリコロパークで開催しております。

来月の主な行事といたしまして、2日金曜日、新城ラリーの知事表敬訪問がございまして、14日、新城市小学校陸上競技大会、30日金曜日、新城ラリーのセレモニアルスタート、土日祭日でございますけど、3日土曜日、新城市中学校陸上競技大会、12日月曜日、第48回市民歩こう会、17日、新城市中学校駅伝大会、24日土曜日、東三河中学校駅伝大会、そして、30日から31日、そして11月1日にかけて、新城ラリーの開会式及び競技が開催されます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、質問等あったらお願いします。

○委員

生涯学習の市P連の主催の共育リアル宝探しですが、初めての企画だったと思いますが、アイデアがいいと、子供が集まるということを実感しました。子供を集めるのは、なかなか難しいと思うのですが、PTAの方々の発想がよく、なぞ解きをしながら楽しむという、おもしろみのあるすばらしいアイデアで、大成功だったなと感じました。

文化課の7日の国民文化祭と書いてあるところですが、新城市で開催されるということ？

○文化課長

愛知県で開催されます。

○委員

愛知県でということですね。

○文化課長

愛知県が来年度手を挙げまして、それで県でやるということですが、それに共催して各市町村で何かやることはないかという問い合わせが県から来まして、新城市としましては、期間が10月29日から12月3日の期間でありまして、その中に文化事業で該当するのが新城歌舞伎が毎年11月の中旬ぐらいに行われますので、それを国民文化祭と共催という形でやっていけたらということに進んでおります。

○委員

国民文化祭っていうのが、そもそも余り耳なれないものですから、それ毎年各県で。

○文化課長

今年は鹿児島県で開催しており、毎年順番で行っております。

○委員

それで、新城市もかかわるわけですね。

○文化課長

はい、そうです。

○委員

市民文化講座のことでお尋ねいたします。第1回目、小林りんさんのときに本多会長さんが40周年ということで、私はこれでリタイアするっていうことをおっしゃっておられたんですけど、それとか次からは新しく考えてちょうだいというようなことをおっしゃられてたと思うんですけど。

それで、鈴木明子さんが来られましたが、そのとき子供たち、運動会だったんですよね。親御さんもそうだと思うんですけど、行きたい、行きたかった、見たかったっていう方もおられたのではないかなって想像するんですけども、来年からもしまた時間調整がつけば、この運動会とかち合わないような日程でやっていただければ、大変ありがたいと思いました。

○文化課長

当初、鈴木明子さんは1回目の健やかなのほうで呼びたいというような話があったのですが、どうしても本人さんの調整ができなくて、それで1回目が小林りんさんで、空いている日がたまたまこの日だったものですから、かち合ってしまったということです。本当は別の日にスケジュールが合えばということで、最初はいろいろ調整をしておりましたが、ちょっとできなくて、こういう形になってしまいました。

○委員

わかりました。いろいろ御苦労されているんですね、はい。

○委員長

あと何か。

○委員

いいです。

○委員長

それでは、質問もないようですので、次へ入ります。

日程第3 議案

○委員長

日程第3、第12号議案、これ別々でやりますか。一括でいいですか。

○スポーツ課長

別々で。

○委員長

では、スポーツ課からよろしくをお願いします。

○スポーツ課長

それでは、第12号議案 新城市立小中学校体育施設等の開放に関する規則の改正についてということで、議案として提出させていただいております。

市内の小中学校の体育館を、現在新城市立小中学校体育施設の開放に関する規則によりまして、広く市民のスポーツ活動の場として開放し、多くのスポーツ団体に利用していただいております。今後、小学校の統合などによりまして、閉校となった学校施設の体育館を市民に開放する場合、現在の新城市立小中学校体育施設の開放に関する規則に当てはまらないため、規則の改正を行うものでございます。

規則の網掛けの部分がございます。8ページには、新旧という形で下線、ゴシック体で書かせていただいております。小中学校体育施設というところを体育施設等に変えまして、閉校となった体育館も使用、一般開放できるようにするものでございます。

こちら、第2条にただし書きがございます。第2条に黄柳野小学校が閉校しまして、体育館があるわけでございますけど、こちらの体育館につきましては企画政策課の管轄になりますので、教育委員会外というふうな扱いをいたします。ですから、黄柳野小学校を除くというような形にさせていただいております。

○委員長

これについては、委員さんに了解してもらおうということになります。特に何か、皆さんのほうからお伺いしたいところは何かありますか。

じゃあ、こういう形で施設規則について改正するという事で御了承いただけますか。

じゃあ、格別御意見もないということで。

では、決をとるということですので、これでよいという方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長

全員一致でございます。

○スポーツ課長

続きまして、第13号議案 新城市新城武道場及び鳳来卓球場の管理及び運営に関する規則の改正について、議案として提出させていただきます。

新城市市民体育館の分館という位置づけで、武道場及び鳳来卓球場が新城市市民体育館の管理及び運営に関する規則で定められておりましたが、市民体育館が取り壊された現在、本体である市民体育館がありませんので、市民体育館を武道場及び鳳来卓球場と書きかえるものでございます。

なお、平成24年9月市議会におきまして、新城市市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を

改正いたしております。

以上です。

○委員長

何か御質問等ありますか。

先ほどと同じように、これでよいという方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長

ありがとうございました。全員一致でございます。

では、スポーツ課からは以上ですか。

○スポーツ課長

はい。

日程第4 協議・報告事項

○委員長

日程第4、協議・報告事項に入ります。

(1) 9月定例会市議会の概要についてということで、教育部長、お願いします。

○教育部長

それでは、資料はつけてございませんが、済みました9月定例会市議会の概要の報告をさせていただきます。

8月25日に召集告示がされまして、会期といたしましては9月1日から9月18日まで、18日間の会期で行われました。審議された議案は全部で61議案ございましたが、教育委員会の関係する議案といたしましては、一般会計補正予算、第4号になりますけれども、その議案1件だけございました。

内容といたしましては、小中学校の管理事業の中で、各学校施設設備の老朽化等による修繕と、それから大きなものとして、東陽小学校の校舎の裏側に大きなのり面がございます。そのところにクラックが入っておって崩れる危険性があるということで、その補修工事8,000万円強でございますが、その予算が盛り込まれております。

それから、DOS地域再生事業で、ラリーコースの整備ということで作手・鬼久保ふれあい広場の一部を改修いたしまして、隣接をしておる県道、これは旧本宮山スカイラインでございますけれども、そちらへ直接出られるところをつくるという予算が盛り込まれております。

それから、新城マラソン大会開催事業で増額をかけております。毎年、ゲストランナーを呼んでおるわけでございますが、ことしは野口みずきさん、非常に有名な方ではありますが、その方をゲストランナーとして来ていただけるということで、その招聘費用を計上しております。ぜひ、委員さん方も見に来ていただきたいなと思います。

以上が、議案関係でございます。

次に、一般質問でございますが、全部で15人の議員さんから一般質問がございました。通常は本会議の第2日目から3日目の2日間にかけて一般質問を行うわけでございますけれども、ことしはちょっと人数が多い関係で、第4日目の午前中までかかって、二日半かかったというような状況でござい

ました。教育委員会の関連の質問といたしましては、4名の議員さんから質問をいただきました。

まず、1番目に小野田直美議員でございます。特別支援教育についてという題であります。3つほど細かな質問をいただきました。

1点目といたしまして、学習障害、LDにおける学級運営の現状と課題についてという質問であります。LD傾向の子供たちはTT指導やハートフルでのサポート、それから補充の学習機会を設けて、一人一人の学習状況に合わせてきめ細かな指導をしております。学級運営においては、一人一人のよさを認め合い、共に過ごし共に学び共に育つ、良好な学級集団づくりを目指しております。課題としては、LDだけでなく、ADHD、高機能自閉症などの発達障害の可能性のある子供の割合がふえ、個別の指導計画の作成など特別な教育支援の必要性が高まっていることだと認識をしているという答弁をしております。

それから、2点目で特別支援学校に通う子供の地元学校や地域とのかかわり方の現状と課題についてということでありまして、答弁といたしましては、特別支援学校に通う子供たちが、自分の住んでいる地域において、生活体験を広めて、人間関係を結ぶことはとても大切なこととあります。市では、特別支援学校から居住地での交流希望があった場合に、受け入れて対応しています。また、毎年交流デイキャンプを開催しておりますけれども、その折に特別支援学校にも参加を呼びかけております。さらに、本年度においては豊橋特別支援学校に通う子供を対象にした児童デイサービス活動を、西部福祉会館で行い、地元の小学生と交流をいたしました。課題といたしましては、支援学校に通う子供の障害の種類の違いによる受け入れ体制や、放課後児童クラブや認定事業所が行うデイサービスなどとの連携のあり方などが上げられます。

それから、3点目でありまして、インクルーシブ教育についての考えと現在の取り組みについてという質問であります。インクルーシブな教育の確立がこれからの社会において求められます。市内の学校では、通級学級での学びをはじめとして通級における指導、特別支援学級における指導、ハートフルや普通教員による指導など、多様な学びの場を設けて学習の充実を図るようにしております。また、東郷東小学校においてはインクルーシブ教育の視点に立ったユニバーサルデザインによる学級経営や授業改善に向けての研究実践に取り組んでいるところでありますという答弁をしております。

2人目でございます。加藤芳夫議員からは大きな質問のテーマといたしまして、庁舎建設問題をあげております。その中の1つとして、庁舎建設に伴う移転関連で、新城小学校敷地を道路提供しているが、一般的には敷地利用者が寄附採納をするのが常であると。なぜこのようなことが起こり得たのかという質問がありました。

答弁は、新城小学校の敷地を道路として一部利用するようにしたということは、庁舎建設とは関連がございません。それで、新体育館建設、講堂解体に伴い地権者の方から買い取りの打診がありまして、買収したものであります。隣接する道路は、以前から拡幅の要望が地元からあり、新体育館建設の折も強く要望されました。土木課・学校と協議をして、学校運営に支障を来さないとの判断で、道路用地として分筆し、土木課移管した後に拡幅を行ったものでありますという答弁をしております。

それから、3人目です。丸山隆弘議員から、子供たちの安全確保についてという質問で、2点ほど質問をいただきました。

1点目は、スマホ利用に関する問題が多発している。本市の子供たちのスマホの利用ガイドラインの検証状況を伺うという質問であります。新城共育活動として、市P連では携帯・スマホ利用のガイ

ドラインを設けて、ポスターを作成し、学校への持ち込み禁止や家庭でのルールづくり、夜間のライン使用禁止などの実践に取り組んでいます。学校でも、道徳授業で情報モラルの学習を行ったり、専門家による保護者スマホ教室、親子携帯・スマホ安全教室などを開催したりして、SNSの危険性を訴え、利用上の注意喚起を行っています。

検証につきましては、各学校では教育相談やアンケート調査により、また市教委では月例報告や学習調査報告により、SNSに関する実態や問題行動の把握に努めているところですよという答弁をしております。

2点目は、教育委員会は子供たちが犯罪や事件に巻き込まれないための検討・検証会議を行っているかという質問であります。検討・検証会議としては、教育委員会会議を初めとして、いじめ対策人権サポート委員会や新城市小中高生徒指導連絡協議会があります。教育委員会では、教育長報告や学校教育課報告などで協議し、また、いじめ対策人権サポート委員会では人権擁護委員、臨床心理士、児童・障害者相談センター、警察署の方々と情報交換を行い、子供たちの安心・安全が担保できる生活環境づくりに取り組んでいます。また、新城市小中高生徒指導連絡協議会では、生徒指導担当者だけではなく、児童・障害者相談センターや警察署にも参加していただくなど、関係機関との連携を図り、犯罪や事件に巻き込まれないように努めているところですよという答弁をしております。

それから、4人目であります。滝川健司議員からです。公共工事の入札不調についてということですよあります。これは、作手小学校・山村交流施設の入札を8月の下旬に行ったわけですよありますけども、押札、札を入れる業者がなくて入札が不調に終わりました。それに関する質問であります。今回の入札不調をどのように分析をしているかというのがまず1点目としてありました。これは、現在分析中ですよありますけども、現段階では設計の際の市場調査が足りなかったことが要因として考えられますよという答弁をしております。

それから、2点目として、今後の対応と開校までのスケジュールへの影響はという質問であります。分析結果を踏まえまして、速やかに設計内容を精査し、見直しをして、再度入札を執行いたします。急ぎそれらの作業を終え、施工業者を決定し、工事に着手すれば平成29年4月の開校には間に合いますよという答弁をしております。

以上が、一般質問であります。

それから、予算質疑、補正予算ですよありますけども、2名の方から質疑がありました。

山崎祐一議員からは、不登校・いじめ専門相談員用の携帯電話購入についてという質問がありました。2人目ですよありますけども、加藤芳夫議員から小学校管理事業で、庭野小学校体育館の用地測量について、なぜ今の時期に必要なのかという質問がございました。

それから、次に決算でございます。9月議会というのは、前年度、平成26年度の決算の認定をする議会でもありますので、その決算に対する質疑が教育委員会関係では、4名の議員さんからありました。

まず、1人目、浅尾洋平議員であります。庁舎建設事業について質問がございまして、市民体育館の解体は、合宿型まちづくり活動補助制度に反しないか、また市民の福祉健康、地元経済への悪影響についてどう認識しているのかという質疑がありました。これはきっと何だかわからないと思えますけども、合宿型まちづくり活動補助制度というのは、今年度になって立ち上げた制度でありまして、特に学生が主になるとは思えますけども、新城市内の既存施設を使って合宿をする場合に、若干の財政

支援制度として補助金を出すというような制度を、ことしつくりました。体育館がなくなったことによって、その機会が奪われてはないかというような質疑でありました。合宿型の利用というものは、従来の市民体育館では全然行われておりませんので、その新しい制度に反するという事は考えていないという答弁をしております。

それから、2人目であります。山崎祐一議員から、教育振興事業でいじめ対策事業、不登校対策事業の具体的な内容と成果についてという質問がございました。

それから、3人目、また浅尾洋平議員からですが、市民文化講座開設事業で講師は誰が決めたのか、講師1人当たりの講演料は幾らかという質疑がありました。

それから、最後ですが、中西宏彰議員が、「穂の香看護専門学校」体育施設管理事業というのがありますが、この穂の香看護専門学校の体育館の利用状況はどうであったかという質疑がございました。いずれも課長が答えておまして、可決・認定がされているものでございます。

私からは、9月定例市議会の概要として、以上でございます

○委員長

質問等あったらお願いします。では、私から1個。

さっき、滝川健司議員から、入札不調についてということで質問がありまして、なぜかということと、それから今後どういうふうにしていくかということで、さっき、部長さんから説明があったんですけども、その設計の際の市場調査が。

○教育部長

足りなかった。

○委員長

うん、足りなかったということはもうちょっと言うと、どういうことなんですか。

○教育部長

非常にいろんな要素が絡み合ってしまったてはいるんですが、設計業者が積み上げをしたものがあるわけでありまして。それをベースに、入札にかけて幾らで請け負いますかということをやんですけども、その施工参加希望のある業者がそれぞれ独自に見積もりをするわけでありまして、その見積もりの単価ですけど、それが設計業者の単価と合っていないくて、そこまで設計業者が見積もった単価までの金額では調達ができない、ということは、事業費が膨らむという話です。

ですので、発注者側が予定している価格幾らというものを示しているんですけども、その中に納まり切らないから札が入れられませんという状況が発生したということなんです。

これは、設計業者は設計業者独自でいろんなところから見積もり聴取をして、単価を決めて、積み上げをして設計額が幾らというのをはじき出しております。で、施工業者のほうも、同じように独自で見積もりを聴取して、また積み上げをするわけなんです。その辺が、市内業者、この東三河に本店を置く業者と市内業者とのJV共同事業体をつくってやりなさいというのが、小学校の形態なんですけども、ここら辺の単価の情勢というんですか、それと設計業者の単価の見積もりが、やっぱり少しずれておったというのが要因の一つとしては考えられるんです。

それだけでなく、さまざまな要因がいろいろ見つかったんですけども、設計業者や施工業者にヒアリングを行っている原因を分析いたしまして、とりあえず今の段階で何とか納め切るような形までできて、来月の中旬あたりに再度入札をする予定であります。そのヒアリング等の感触からし

ますと、まず大丈夫だろうという感触を持っているというものであります。

○委員長

どうもありがとうございました。

あと、いいですか。

(2)の平成28年度教職員定期人事異動方針について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お手元の資料の30ページをごらんください。

平成28年度教職員定期人事異動方針が、愛知県教育委員会より出されました。これをもとにした実施要領が31ページ、32ページに載っております。それから、学校教育課が特に関係するのは32ページの小中学校関係ということになるわけですが、さらに33ページ、平成28年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針というものも同じように出されております。それに基づいた実施要領が34ページ、35ページには同じく栄養職員の異動方針、そして36ページに実施要領を載せさせていただきました。これだけのものが愛知県教育委員会より示されました。

この平成28年度の人事異動方針につきましては、昨年度と比べ、愛知県は大きな変化はございません。これをもとに、27ページになりますが、平成28年度の新城市教職員定期人事異動方針案を作成させていただきました。県が大きな変更がありませんでしたので、市としても大きく変えるところはないと判断しております。

ただし、市が抱える教育課題及び小学校再配置に対処しつつ、適正に定期人事異動を行う、同じ文言ではありますが、ここは大事にしていきたいというところでありまして、27ページの上のところです。

あとは、事務職員も栄養職員も教員も一緒にして、異動方針作りしましたので、ポイントとしては27ページのところの1番から7番までをポイントとして出させていただきました。

ただ1つ昨年と違うところは、総括事務長という職が昨年度からできましたので、6番のところに総括事務長という文言を入れさせていただきました。

27ページの新城市の人事異動方針をもとにして、実施要領を作成させていただきました。1番の管理職人事でありますけれども、適材適所の配置ということは言うまでもないことですが、できるだけ小中学校を経験した者、そして県教育委員会、海外派遣、教育研究等での実績を重視したものということで行っていききたいと思います。

それから、承認につきましては、校長も教頭も平成28年3月31日の年齢が57歳以下である者とするということでありまして。

2番目の教職員人事でありますけれども、3番目、中堅教職員を隣接市町村に通学校等へ3年をめどとして若干名交流するというところ、これは続けていきたいと思っております。現在、豊川に3名、豊橋に2名行っております。

それから、転任でありますけれども、1番、同一校勤務が10年を超える教員及び7年を超える事務職員・栄養職員は、原則として異動を行うという方針でいきたいと思っております。

あと、29ページになります。続いたところの3番ですが、小学校と中学校の両方の校種を経験できるように配慮して異動を行うということでありまして。

それから、5番目ですが、新規採用教員につきましては、原則として初任校勤務3年をめどに、異

校種における職員経験を持てるように異動を配慮するという事です。職員によって、小学校、中学校、それぞれ適性があるかと思しますので、ここを大事にしていきたいということでもあります。

あとにつきましては、3番目のところでありますが、その他の事項、(1)の退職及び降任のところで、2番のところで、職務遂行能力の減退した者、またはその適正不十分な者については、降任の措置をとることができる。そして、3番、みずから降任を申し出た場合には、申出人の降任を認めるといったようなことも審査していただいております。

あとは、ちょっと簡単ではございますが、省略させていただきたいと思っております。ここでこれを御承認いただけるようでしたら、この人事異動方針、そして実施要領をもとにして、平成28年度の人事異動を進めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長

じゃあ、何か御質問等あったらお願いします。

○委員

質問というか意見というか、人事異動というのはほんとに難しいものがあると思いますが、先生方が誰もが希望を持って仕事ができるように、本人の希望も尊重しながら進めていただけるのが一番かなと思しますので、よろしく願いいたします。

管理職の人事だとか、昇任についても、同じ視点であたっただけるといいかなと思っております。

1点、管理職の人事も小中学校を経験した者という内容が入っていること、それから小学校、中学校の両方の校種を経験できるよう考慮して異動を行うということ。新規採用教員については、初任校3年をめどに異校種における職務経験を持てるように異動を配慮するという事になっていきますので、つまり新任で入った場合には3年間、例えば小学校で勤務すると、異動対象にして、次の4年目に中学校へということ、その逆もあるということをしてできるだけ配慮して人事を行うということですね。

○学校教育課長

そのつもりでおります。

○委員

本人の適性とかいろいろあろうかと思っておりますが、長い目で見ると小中学校を経験したほうが確かにいいと思っておりますが、小学校だけを経験した先生とか、中学校だけを経験した先生方というのも何人かおみえになると思っております。そういう方が管理職に実際、今なってみえると思うんですが、両方を経験することも大事ですが、一方で中学校のスペシャリストというか、そういう中学校向きの先生、そして小学校向きの先生もあっていいんじゃないかというのが私の意見です。そこのところ、柔軟に捉えてもいいのではないかと思います。

○委員長

特に、委員が言われるのは、⑤のところですか。初任校勤務3年をめどにという、このところですか。

○委員

はい。そういうところですね。以前は初任者は、5年をめどってというのがありましたね。6年だったかもしれませんが、3年をめどに異校種に、となったのは初めて見たものですか。

○委員長

何かありますか。

○学校教育課長

委員さんのおっしゃるのもよくわかります。ただ、できるだけ両方の校種を経験することによって見える世界というものが違ってくるがあると思いますし、両方経験すると自分がよりどちらの方が適性あるかということもわかってくると思います。そういった意味において、できるだけ早いうちに2校を経験できるというのではないかという考えが背景にあります。

○委員

そうした場合は、例えば小学校免許を持っていて、中免がない、逆に小免がないという先生もいますよね。そうすると、免許取得ということがかかわってくるのですが、それも奨励するということになるのですね。

○学校教育課長

それについては、校長会議でも話をさせていただいておまして、今後新城市の小中学校の数が減っていくということもあります。ですから、小も中もできるだけ交流していかないとなかなか厳しいような状況も、今後あるという思いもあります。

したがって、校長会議におきましても、片免の方は両免できるだけ取得していただいて、双方で働けるようにしていただければありがたいというような話をしております。

以上です。

○委員

何でそういうことを言うかという、例えば、中学校免許を持ってない優秀な先生がおったとしますね、その逆もあります。そういう場合に、じゃあ管理職は、この場合ですとできるだけ小中学校経験した者となるので、そのつもりがない先生はじゃあ管理職への登用はないというふうに考えるようになると思うのですよ。これって、全国的には小中両方経験しないと登用されないというところは、逆に少ないのではないかと思います。その辺もどうかと思います。

○学校教育課長

愛知県は、どちらかというと小中の交流は奨励しているのではないかと思います。それから、管理職任用につきましては、一応できるだけということが書いてありますが、やはり今の新城市の現状から考えると、両方やっていただけのが一番いいのかなということを思います。

ちょっと管理職任用については、これ以上は申し上げられないところもあります。

○委員長

何かありますか。

○教育長

基本的に人事は個人的には適材適所、それから組織的には学校の活性化、そういったことを基本にして行っているわけです。それから、学校数が少なくなる中で、人事の停滞を期さないということは新城地区における大きな課題になってくると思います。

例えば、ある特定の教科で中免しか持たないというような状況になると、定数も確保できず勤務できる学校がなく、もう勤められないというような状況も出てくるわけです。例えば、技術とか家庭科とかそういった教科において、定数1をくってしまうと、その学校が立ち行かなくなるというような状況も生まれてくるわけですね。だから、そういった場合において、もしその方が小学校免許を持

っておれば、小学校に異動することによって中学校のいわゆる人事配置が円滑にいくといったようなことが多々生まれてくるわけです。

そういった部分と、それからもう1つは御本人の児童観、教育観を広げるという意味合いにおいて、若いうちにですね、両方の校種を経験して、そして自分の適性を見い出して、そちらのほうでその能力を大いに発揮していただくといったような方針を進めるということでもあります。

それで、免許取得につきましては、できるだけ県の制度等を活用するとか、できない場合には通信等で取るといったような形で奨励しております。特に若い世代において、そういったことを進めておるわけですが、新任教諭たちのこういった方針に基づく経過を見てみますと、小学校から中学校へ行って、いわゆる全教科から教科専門になることによって、より専門性を深めたり、あるいは発達段階における小学生と中学生の違いを知ることによって、指導方法や指導技術といったことについても、幅が広がってきたという声も多々聞いております。

そういったことにおいて、しっかり積極的に進めていきたいというのが今の考えであります。

○委員

免許取得のことは、私も現場にいたときに奨励したのですが、なかなか大変な労力が必要なものですから、小免を取るにしても、中免を取るにしても、非常に大変です。ですから、途中で諦めてしまう先生もみえるということですので、何かそのために配慮する、支援することも必要かなということをおもいます。

○委員長

じゃあ、そういう委員の意見も尊重していただいてということで、基本的にこれは別に挙手じゃなくてもいいんですよ。認めていただけるかどうかということで。

意見がありましたら、どうぞ。

○委員

教員養成学部を出てきた方って、小中一緒を取ってみえるんですかね。でも、教員養成学部じゃないと中高だったりしますよね。その辺がやっぱり小のハードルが高くなるなって思ったりとか、もしくは一遍社会に出て、その後また教員やりたくなって思った方にとって、非常に入って行きづらい世界になってしまうと寂しいかなというふうな気がします。いろんな先生に対して、チャンスが開かれるような、先ほど言われた資格取得のサポートができるかっていうことも含めて、門戸が広がるとういかなっていうようなこと、ちょっと私は感じておりましたので、言われたようなことが実現するとういかなと思います。

もう1つですが、先ほど説明された中で、退職及び降任というようなことだったんですが、3、あなたの（退職及び降任）②の適正不十分な者については、降任の措置をとることができるっていうのは、具体的にどういうことですか。

○委員長

この具体例ですか。

○委員

具体例というか、担任を外すとか、退職を勧告するとかではなくて、雇用関係はそのままあり、その学校の先生としては、ひと1人分も押さえながら、でも降任ということ。降任って何をおりるといふことか。

○委員長

降任ということを含めてね。

○委員

降任、それどういうことなのかなと思って、ちょっと伺いたい。

○委員長

課長さん。

○学校教育課長

例えば、校務主任という職を拝命して、校務主任の仕事をしていたのですが、校務主任という仕事がやっぱりその人の適正に合っていなかったり、十分その校務主任の仕事ができていなかったりするような場合は、降任するといったこともあります。

○委員

その役を外す。

○学校教育課長

外すことができるとそういうことです。

○委員

担任とかいうのは、また全然違うところの話なんですね。

○学校教育課長

そうです。

○委員

わかりました。ありがとうございました。これは新しくつくった条項なんですね。

○委員長

この文言が、新しいかどうかという質問ですが。

○学校教育課長

昨年と同じように出ております。

○委員

失礼しました。

○委員長

どうぞ。

○教育長

愛知県教育委員会でも、以前はなかったんですけども、降任というのは分限処分の対象というような形での降任はあったけれども、そうでない場合はなかったわけなんです。やはり校長職、教頭職、あるいは主任職等においても、みずからの希望があった場合には、いろんな事情でね、能力、あるいは家庭的な事情、本人の事情等があった場合には、降任を認めるという形に制度を変えてきましたので、それに準じて新都市の教育委員会もこの制度を取り入れているということでもあります。

○委員

申し出た場合じゃなくても、不十分と判断したら降任なんですよ。

○教育長

それは分限処分です。

戒告とか、分限の処分です。不祥事を行ったとか、欠勤を行ったというときには、そういう処分となる。

○委員

近年になって、みずから申し出て降任もできるようにしたということですか。

○教育長

はい。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

どうぞ。

○委員

私は、前教育委員の先生が、いつもこういう人事のときにおっしゃった言葉を思い出しております、人を生かすも殺すも人事次第って、いつもほんとにずっとおっしゃっておられたかなということ思い出しました。よろしく願いしますっていうふうにおっしゃっておられました。

○委員長

では、定期人事異動方針並びに定期人事異動実施要領について、これを認めるということよろしいですか。

では、そういうことでお願いします。

○学校教育課長

ありがとうございました。

○委員長

(3)は秘密会議ですので、後に回してもらってよろしいですかね。

生涯学習課、(4)(5)(6)、一括でいいですか。お願いします。

○生涯学習課長

それでは、資料38ページ、ごらんください。

8月の定例会におきまして、速報値ということでせせらぎエリア開設期間中に来られた来場者数の報告をさせていただきましたが、詳細が届きましたので今回御報告をさせていただいております。

表であります、ことしの開設日、8月4日から8月17日までの14日間ということで、横に日ごとの来場者数、それから来場された方の中の地区別の内訳となっております。表の太線以下のところは、今年のトータルの来場者、それから日平均の数字となっております。それから、横のパーセンテージが新城地内では27%ですけれども、これはトータルで来場者の地区別の構成比率となっております。

今年度につきましては、8月の4日から17日で14日間中、13日と17日が雨天による増水のため中止をしておりますが、12日間開設することができました。晴れの日も、大変天候に恵まれたといえますか、気温の高い日もありましたので、来場された方が多かったのかなということもあります。それから、13日から16日、このお盆期間でありますけれども、お盆の日と曜日のマッチングがよかったので、特に来場者がお盆に多かったかなと思っております。

それから、来場者の内訳を見ますと、西三河地方につきましては、作手地内に大府や安城の野外セ

ンターがありますので、過去からこのせせらぎエリア、場所も涼風の里の認知度が高く、例年平均すると3割ぐらいの方が見られる。それから、今年度は特に東三河のお客さん、豊橋、豊川、蒲郡、田原、こちらのほうからのお客さんが大変多くなっておりまして、理由については不明でありますけれども、大変な伸びをしております。

それから、新城市内の利用者としては、例年2割から3割ということで、特に比率としては多くなっているという状況ではありません。やはり、あの場所が市以外の方に認知されてきたこともありまして、開設場所が約50メートルそこそこのエリアになりますが、その中に1日で300人という方が入ると混み合いますので、近場で新城市内の方が遊びに行こうとしても、駐車場もいっぱいだとか、そういう状況で控えられてしまう。その辺もあるのかなというように判断をいたしました。

簡単ですが、詳細の御報告になります。

○生涯学習課参事

続きまして、(5)の戦後70年平和祈念教科書展の報告をさせていただきます。

開催期間は8月の30日間開催いたしまして、8月1日には市長さんにも御出席していただきまして教科書展のオープニングセレモニーを行いました。展示内容につきましては、時代区分により、4つのコーナーに分けて明治から順番に戦前、戦中、戦後を中心としまして現在の教科書での展示を行いました。

なお、受付の芳名録に記載していただきました方は、ここに記載されているように123名と少ないんですけども、なかなか芳名録に書いていただく人も、名前とか住所が見えるということで避けていかれる方もおられまして、また実際にごらんいただいた方の実数をカウントできなかったものから、この数字よりかははるかに多くの方にご覧いただいております。教育委員さんにもご覧いただきまして、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

続きまして、(6)の図書館まつり2015の結果報告をさせていただきます。

ことしで6年目になりますが、図書館まつりをきっかけに幼児から本に親しむ機会をつくろうということで実施しております。8月23日から開催しましたワークショップの各参加人数につきましては、表のとおりであります。全体で684名の参加がありました。

その中で、8月23日に開催しました本のリサイクル会では、195名の方に雑誌や本を、合計1,842冊、お持ち帰りいただきました。残りの本については、廃棄等処分をする予定であります。

それから、裏面に来場者のアンケートを掲載させていただいています。さっき言った全員ではありませんけれども、協力いただいた方からの集計でありますので、後でごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。4、5、6について、何か質問等あったらお願いします。

○委員

質問ではありませんが、先月も教育委員会議のときに、せせらぎエリアの開設中にもし事故が起きたらという話をさせていただきましたけども、重大な事故があった場合に責任問題を問われるような事態になった場合の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。事故がなく、ほんとしかも大勢入ってよかつたなつて思ひます。

以上です。

○委員長

よろしいですか。

(7)「きのこ展」開催についてお願いします。

○文化課参事

博物館から「きのこ展」の開催についての報告をさせていただきます。

昨日の日曜日から「きのこ展」、これは博物館の恒例としての展示会になりますが、10月31日まで開催をしております。新城市を中心とした奥三河の野生のキノコを生の状態で見させていただくというのが大きな特徴になります。その他、パネルとか、標本類では自然界でのキノコの働きだとかキノコの利用、そしてキノコを楽しむという意味で、食べることのほかにキノコグッズだとか、それから食べるほうでいきますと、毒キノコなどの危険性のあるキノコもありますので、そういったコーナーも設けて、注意喚起も行っております。その他、地域の方、関心の高い方も見えるものですから、実際に自分で採取した物の鑑定といたしますか、同定も行っております。

関連しまして、この10月11日にはキノコを調べる観察会を、作手の鬼久保ふれあい広場のほうで開催いたします。

以上です。

○委員長

何か御質問等ありますか。

一応、これで1時間半ぐらいたつので、休憩をとりたいと思いますが、その前に秘密会議をやって、それで休憩にして、それからその後ですけども、このレジユメには書いてないですが、委員さんから1つ、お願いをしたいということで提案がありますので、その提案について協議していただいて、その後日程第5のほうに入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○委員長

(8)ということで、委員さんのほうから台風18号の各校の対応について説明していただいて、協議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員

最初に、学校教育課長さんにお伺いしたいのですが、台風18号の対応で、保護者から苦情とか、困ったとか、何かそういった情報は入りましたか。

○学校教育課長

教育委員会にですか。

○委員

はい。

○学校教育課長

一切ありません。

○委員

教育委員会にはない。

○学校教育課長

はい。

○委員

よかったです。台風18号ですが、9月9日に上陸しました。朝方だったですね。で、暴風警報が出るだろうなと思っていたのですが、出なかったのです。しかし、風雨が激しかったものですから、学校の対応はどうなっているのか気になっていたんです。校長先生方は、きっと判断に困ってみえるだろうなと思ったものですから、各学校の対応をちょっとまとめてみました。

対応が、中学校区単位で大体そろっていたのですが、一部そろっていないところがあったり、それから対応が違っていたりしたところもありましたので、子供の安全という観点と、保護者の理解と協力という二つの観点から、今のように判断を学校に任せる対応でいいかどうか、検討課題ということで提案させていただきます。

台風は、朝の7時の段階では渥美半島より南の方にありました、朝の7時です。普通は7時前に保護者には知らせる必要がありますので、その前に決定しなければなりません。これはホームページだけのチェックで、メール配信の場合は私ではわからないので、正確でないかもしれません。それで、10時の時点で、鳥羽市の東30キロ付近ということでした。10時は、もう雨はおさまっていましたが風はまだ結構、富岡では強かったです。場所によっても違うかもしれません。で、私は10時15分までに登校というのは、これは大変な状況じゃないかな、ちょっと危ないのではないかなと思いました。

そこで、各学校の対応をまとめてみますと、通常どおり登校を指示したところは、鳳来中部小は6時14分に通常どおり登校するとようにと知らせたのですが、6時42分に登校を見合わせ、10時に連絡予定と変更しました。で、10時8分に午後から授業開始と切りかえました。通常どおり登校したところは、連谷小と作手の3校です。鳳来の小学校については、ホームページではわからなかったのですが、鳳来中は前日に臨時休校と決めてありました。ですから、鳳来地区のでは中学生は臨時休校なのに、中部小や連谷小のように小学生は登校するというように、小中学校で対応が変わっているということがありました。

千郷小学校をちょっと見てもらいますと、千郷小学校は登校見合わせとなっておって、2回記事がアップされていました。12時10分までに登校しなさい。弁当持参ということで、7時49分に決定しています。で、千郷中学校は朝の1回だけのお知らせで、3時間目から始めます。10時15分までに登校してくださいとなっています。ですから千郷の場合は、小中の対応が若干異なっていたことが分かります。あと、新城中学校区と東郷中学校区、八名中学校区は同じ対応でされています。恐らく小中学校で連絡を取り合いながら決定されたと思います。

それで、思うのは、基本的に中学校区で統一すべきだろうということです。小学生と中学生が違う対応では、保護者もきっと困るだろうと思いますので、中学校区で統一されるべきで、教育委員会は、指示を出す必要はないだろうかということをおもったのです、学校任せでいいのかということです。

市町村合併が行われる前は、旧新城市内で教育委員会が連絡をしていたと思います。学校任せになったのは、恐らく広域になって、作手と鳳来、新城ではかなり状況が違うので、学校任せになったのだと思うのですが、学校でも対応が非常に大変だと思います。教育委員会で判断するのも広域なので難しいということがあるかと思いますが、検討する必要があるということで提案させていただきます。

した。

○委員長

課長さんのほうから、まず何か今のことでお話しありますか。

○学校教育課長

今回の台風18号の対応は今までと違った台風であります。前に非常に強い台風で、こちらに来る、もう直撃だということがある程度読めた場合、あるいは現実によく似た台風の場合がございました。そのような場合は、もう事前に教育委員会から、市内一斉臨時休校にしますという放送を流したとありました。

今回のような台風が来ると、ほんとにやきもきしながら情報収集に当たっています。市内の全小中学校に対して同じような状況が考えられる場合については、決断が非常にしやすいわけなんですけれども、本市はあまりにも広域のために、学校、地域によった対応でないと、適切な対応ができないことがあります。

例えば、鳳来中学校や東陽小学校は、前日に休みになっていました。

○委員

前日に、休みの決定がありました。

○学校教育課長

前日の決定については、すぐこちら相談がありました。なぜ鳳来中学と東陽小学校でそういう決定がなされたかという、やはり電車やバスを使っているといったような状況がございます。

暴風警報だけでなく、今大雨も非常に気をつけてないといけないと思っています。大雨になったときに、飯田線はよくとまったりしますので、そうなる子供たちの登下校の動きが、難しくなります。委員がおっしゃられたように、子供の安全だとか保護者への理解・協力っていうところは、一番どの学校も気をつけて行っているところでございます。大体前日にはもう鳳来中も東陽小もこういった理由で、決断させていただきたいという連絡が入っておりました。

ですので、一応そういった流れがあるということで、今度は明らかに接近する場合は、必要に応じて全部の小中学校の休校等を教育委員会として速やかに決定すればいいと思います。そうでない場合は、やはり学校や地域の様子については校長が一番よくわかっていると思いますので、今回の台風については学校にある程度お任せをしたというところでございます。

ホームページは、ここに利用されていないというところがありますが、実際のところ、例えば前日に決めた学校はもう手紙をつくって保護者宛てに連絡したり、緊急連絡メール等で連絡したりしています。

いつも学校教育課としては、各学校の判断は大事にしてもらいたということと、小中の連携をしっかりとるようにお願いしています。特に給食などは保護者に、非常に御迷惑をかけることにもなりますので、それもお願いもしております。

ですから、今回一番よかったと思うことは、小中の連携がかなり高いレベルで、今までで一番しっかりとってもらったことです。前日から校長どうしも、情報交換をしてもらえました。市教委が前日に一斉休校するかしないかという判断は、今回の台風についてはくだせませんでした。自分もここに泊まって詰めてはありましたが、強い台風ではありませんでした。新城市は、非常に広いものですから、その判断についてはある程度校長に任せないといけないと考えています。

それから、鳳来中の校長から「申しわけないけれど、やはり小中の連携の必要性は百も承知しているけれど、校区が余りにも広過ぎて、一緒にすると小学校に迷惑をかけてしまうので、中学校区で統一することは難しい」と言われました。鳳来中学校では、始業式や終業式は、飯田線がとまる確率が非常に高いので、普通半日日程で行う式などを一日日程の中で、午後から式を行い、授業時間数を確保するように努力しているということです。

こういったことで、よろしいでしょうか。

○委員長

あと委員さんたちから、どうでしょう。

○委員

多分、ほんとに東陽小学校とか、鳳来中学校の事情で休校にしましうってしてしまうと、ほかの小学校の親御さんは理解が得られないだろうなっていう状況ですよ。川の水位計があるそうなんですけども、そこで一定の水位を超えるとすぐに飯田線、とまっちゃうんですよ。とまっちゃって、そのままずっと動かない、昼になると今度はもともとタイヤがないってなると学校に来られない、それはもう鳳来中の一部とそれから東陽小学校の子供だけの話になってきてしまうので。その今度は車の手配とかっていうことも非常に大変だったり。以前はきっとそれほど、暴風警報だったら休校っていうところで決めていたのが、今度はさらにラインを厳しくして、何かがないようになっていうところそれぞれの判断を一生懸命してらっしゃると思うので、ほんとに御苦労されてるのが鳳来中学校だろうなっていうふうな印象は受けます。

○委員長

委員の言うことは、要するにせめて中学校区ごとでは、同じ歩調でということですね。

○委員

そうです。

○委員長

ただ、鳳来地区については、鳳来中と東陽が電車とバスを使っているんで、それに合わせちゃうと各校の事情にそぐわなくなってしまうから、ここだけちょっと別途に考えないとまずいかもしいかなですよ。

○委員

課長の説明でよくわかりました。電車通のことは予想していたのですが、確かに鳳来の場合は小中の連携は難しいだろうと思います。あとの小中学校の連携は、確かによく図られているなということは感じました。私自身が校長のときには、他校と相談しないで決めていたこともあったように思いますから、今回の対応はしっかり連携がなされているなということは感じています。

通常どおり登校っていうところが、特に問題なく行われたのかなというのは気になったのですが、連谷は人数が少ないので保護者が送られたか、作手もバス通が多いので、保護者が送られたかなというように考えましたが、徒歩通で通学する場合はこの時間はとても危険だということも思ったものですから。

○委員長

ちょっと作手のことを言うとね、私、実は後で聞いたことなんですけど、どんなぐあいだったって聞いたら、全然台風なんていう感じじゃなくて、もう雨が普通に降っている状態で、風も何ともない。

ですから、ほかのところでは知らないけれども、ごく普通の雨降りと一緒だったよと。それくらいの感じだから、やっぱり同じ新城市でも旧新城と、旧作手では大分天候が違うということがあるんです。まあ、ふだんでもそうですけどね。新城で雨が降ってきたので、洗濯物しまわないかんぞなんて言うのと、全然晴れておったりとかするので。やっぱり本宮山があるので、あそこ見とればちょっと天候が違うということがありますので。

○委員

委員長さんのお話を聞いて、そんなに違うのかって思いました。

○委員長

かなり違いましたでしょ。

○委員

新城は広域だな、ということをおもいました。では、対応がはっきりした場合は教育委員会のほうで出していただいて、18号のように微妙な場合は各学校対応ということですね。はい、納得しました。

○委員長

そういうことでよろしいですかね。

○教育長

委員が言われたように、子供の安全と保護者の理解という点、最優先にしてということで。500平方キロある市の状況から、台風18号においても、川からこっちはほとんど風もなく、雨もない状況だった。でも、豊川、豊橋は暴風警報が出ているという状況で結構風が吹いていたと。やっぱり地域によって、状況というのは随分違うなということです。

今、子供たちの安全を考える上に、土砂災害もあるんですよね。そうすると、鳳来北西部地区等においては、バス通学をしているんですけども、土砂災害警報等が出てるときには、やはり相当気をつけなくてはならないという状況で、これまたこの地域の特色なんです。

そうなる、そういった状況をこの教育委員会事務局において全部把握できるかということとできない状況にあるということになると、やはり一番その気象状況等を身近で把握できる学校の判断というもので動くのが、子供の安全が一番確保されやすいんじゃないかと。また、給食等を考えると中学校単位ということ、これはもう原則で各校長たちもしっかりと心にとめて小中の連携をとってやっていただけるということでもあります。

強大な、物すごい大きな台風が来るといった去年のような、そういった状況はもう前日からきちんと休校って形になるんですけども、諸般の異常気象の中で、しかも局地的な豪雨とかは、非常に最近多くなってるという状況の中だと、やはり学校判断を優先すると。ただ、事務局との連携はしっかりとつつ、学校長の判断で進めていくといったことが求められてくるし、学校長もそういったことをしっかりと心して学校経営に当たることが大事になってくるのではないかと思います、今後とも極端な場合以外については各学校が判断して、中学校との連携をとつつ判断していくといった方向で進めていきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございました。

日程第5 その他

○委員長

日程第5、その他に入ります。

(1)について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

以前にも、42ページの資料は配付させていただいているかと思います。もう少し詳細のものにつきましては、各委員に御案内をさせていただいたかと思いますが、もし御都合が許されるようで、研究会にも参加していただけるようなことがありましたら、私のほうで控えさせていただいて、学校に連絡をしておきたいと思います。この10月29日の研究会の参加していただける状況をお教えいただけたらとありがたいと思います。

○委員長

わかりました。余り1つの学校にかたまらないようにというようなこともあると思うので。

○委員

私、黄柳川小に行ってもよろしいですか。

○委員長

黄柳川小を希望されるということで。委員、どうでしょう。

○委員

東郷中学校、お願いします。

○委員長

東郷中学校。委員、どうでしょう。

○委員

私、この日ほかに予定があつて。申しわけございません。

○委員長

じゃあ、私が千郷小に行きますかね、はい。そうしたら、委員についてはまだ聞かないとわからないですけど。

○学校教育課長

私から、確認させていただきます。

○委員長

いいですかね。そういうことで一応ある程度バランスがとれたということで、よろしいですか。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○委員長

では、(2)、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

第48回市民歩こう会について、報告させていただきます。

毎年この体育の日に合わせて、スポーツ課では市民歩こう会を開催しております。ことしは、新東名を歩ける最後のチャンスということで、昨年から市民歩こう会実行委員会が東名を歩く形での

歩こう会を開催しようということで進めてまいりました。

黄色いチラシでございますけど、もう既にごらんの方もいらっしゃるかと思いますけど、開通前の新東名高速道路を歩こうということで、10月の12日、月曜日、体育の日に開催いたします。コースが11キロコースと7キロコース、これは新城総合公園をスタートして、新城インターチェンジ、長篠設楽原パーキングエリアからまた新城総合公園へ歩いていくコースが11キロ、新城総合公園から新城インターチェンジ、そして長篠設楽原パーキングエリアまで歩かまして、帰りにシャトルバスを利用して総合公園まで帰ってくるのが7キロコースとなっております。

当日、土木課が主催します、多分皆さん見られておるかと思いますが、チラシが各戸配布されているかと思います。市民歩こう会と同じような形で、東名サービスエリアからパーキングまで歩くという内容の行事もございます。土木課が主催するウォーキングは事前応募等なしで当日行けば参加でき、スポーツ課のほうは、参加者に保険を掛ける都合上、事前申し込みにより参加募集をしているわけでございます。

現段階での申込者数が、11キロが440人、そして7キロが1,060人という数で、約1,500人ほどの申し込み者がございます。ただし、現在土木課のほうに変わりますという方々がちょこちょこおられますので、実際ふたをあけてみないと何人になるかわからないということでございます。11キロ、申し込んだ方はそのまま歩こう会を目的としておるかと思いますが。ちなみに、昨年まではこの歩こう会、300人をオーバーするぐらいの数でしたけど、ことはもう既に1,400人を超しておるといいう状況でございます。

内容につきましては、それぞれ車で総合公園にお集まりいただきまして、8時から8時半まで受け付けを行います。開会식을8時半から、スタートが8時45分です。県営新城総合公園陸上競技場をスタートし、パーキングエリアから歩いて帰ってくるという都合上、スポーツ課のほうの歩こう会につきましては、パーキングエリアからもう帰りますよという時間設定がしてございます。歩いて帰るのが11時出発のグループと12時出発のグループ、2回に分けてPAを出発する予定でございます。

なお、シャトルバスでございますけど、土木課が主催いたしますシャトルバスにつきましては、新城総合公園、そして有海の工場団地を予定しておりますけど、総合公園を出るときは1,000人ぐらしかバス乗らなかったけど、帰りにこの歩こう会で700人が乗ったとなると、ちょっと混乱しますので、うちとしては遅くても11時前にはパーキングエリアをバスに乗って出発したいなと考えております。乗れない人が出てしまいそうな感じがしますので、そこら辺はちょっと注意したいと思っております。

○委員長

ちょっと今のところまででいいですか。

○スポーツ課長

はい。

○委員長

7キロのほうは1,060人。

○スポーツ課長

そうですね、はい。

○委員長

それで、シャトルバスを利用して帰るんですよね。

○スポーツ課長

はい。

○委員長

そうすると、バスをすごくたくさん用意しないといけないということですか。

○スポーツ課長

もうバスがとにかく5分から10分置きに、既に総合公園を行ったり来たりします。それで、それに乗れるか乗れないかというのはちょっとふたをあけてみないと何とも言えないところがあるんですけど。

○委員長

バスは何台、用意するんですか。

○スポーツ課長

5分10分間隔ですので、うちが用意するバスではなくて、土木が用意して、満車になったらすぐ出るというような形をとりますので、台数がかなり用意してあるかと思います。

○委員長

50人乗ったとして。

○スポーツ課長

定員50人です。

○委員長

20台は要るんですよね。21台。

○スポーツ課長

そこら辺が予想以上に多いものですから。

○教育長

駐車場は。

○スポーツ課長

駐車場は、総合公園の南から入ったところの自由広場とテニスコート下の駐車場、プラス北門から入ったところの駐車場とグラウンドです。

○教育長

それで、大体収容台数、どのぐらい。

○スポーツ課長

700台ぐらいじゃないですか。

○教育長

700あれば、大丈夫かね。

○委員長

1,500人ですよね。

○委員

申し込みをしているだけでそれだけってことですよね。で、土木課のほうは。

○スポーツ課長

申し込みなしで、当日来ると。

○委員

申し込みなしで見えるので、ということですよ。

○スポーツ課長

土木課側で出発するバスで来る人、例えば、一応有海の競技場をメインとしておるんですけど、そこから歩いても行けるというような格好ですので、そちらが何人来るか。または隣接する学校・桜淵のグラウンドのほうも一応駐車場というふうな格好で考えておるみたいなので、そこから辺何台来るのかわかりません。

○教育長

土木課は、そっちをちゃんと広報しとるわけ。

○スポーツ課長

そうです。

○教育長

桜淵グラウンドと有海グラウンドを。

○スポーツ課長

はい。

○教育長

それでないと、また出沢やあの辺の道端へどんどんとめるようになってしまう。

○スポーツ課長

土木課は、一応目標数値として5,000人というのを目標としています。

○委員

土木課側で来る人は、別に総合公園に来んでもいい。

○スポーツ課長

総合公園に来なくても、有海でも結構ですし、例えば周りの人、自分の家から歩いていってもいいですし。

○委員

そうですね。そうしたら、ここにとめるよってというのは限りなく、こちらのスポーツ課の歩こう会の人たちだけになるだろうと。

○スポーツ課長

要は、土木課も、自分たちがある程度予定しておるところがいっぱいになると、総合公園に流すよっていうふうな口調なんですよ。

○教育長

パンクするね。

○スポーツ課長

ちょっと怖いんです。今、問い合わせにしろ、窓口に来た方には、こういったものがございますので、こちらのほうが自由が効きますよと。一応3時まで、開通前イベントとしてパーキングエリアでやっていますけど、自由に見られますよと。それで、土木課のほうだったら自由ですよ。だけど、うちの場合はもう何時には帰ることになりますってというような格好で、一応御案内はしておるんですけど。

○教育長

受け付け、整理のほうは、スポ振、体協等で十分人数は確保できる。

○スポーツ課長

一応、今までの経験上で大丈夫であろうということでやっておりますけど、これだけ参加申し込みがあるという事は思ってもいなかったものですから、とにかく当日来た方にあくまでも健康増進を目的とした歩こう会であることと、内覧会目的のウォーキングをはっきり線引きして、途中で嫌になったというのは困るものですから、当日受け付けで、歩こう会の参加者数が何人であるという事をはっきりと把握し、若干受け付けでごたごたするかもしれませんが、開催したいと思っております。

○教育長

5倍から6倍だよ、例年の。

○スポーツ課長

そうです、はい。

○教育長

出沢とかあっちのほうへ立つだけの人員はないでしょ。

○スポーツ課長

もう立つようにしています。

○教育長

立つようにするわけね。

○スポーツ課長

要所要所には立っていただいて、行きも帰りも立っていただくように、体育協会・スポーツ推進員、あといろんなスポーツ団体の方に出していただいて、人員はもう配置していますけど。

○教育長

きのう、ちょうどスポ振の会長さんに、住民運動会で出会ったら、たすきじゃなくてワッペンにするって行って、ワッペンも2,000ぐらい用意するんだよね。

○スポーツ課長

結局そういうふうになります。

○教育長

予算、大丈夫。

○スポーツ課長

この歩こう会で持つておる予算は、全然足りませんので、体育協会である程度出していただけると。主催が体育協会の事業ですので、そちらのほうでお金を工面し、いかに安く仕上げるかっていうと、たすき1本400円しますので、ワッペンだと何十円で済みますので、そちらに切りかえて人数分を用意するというふうな格好にしています。

○教育長

もう一回、確認で。受付の場所はどこ。

○スポーツ課長

新城総合公園の中央広場です。

○教育長

中央広場でやって、受け付けた人はどういう流れで行くの。

○スポーツ課長

受け付けた方がグラウンドへおりてきます。

○教育長

陸上グラウンドね。

○スポーツ課長

はい。そちらで開会式をやって、準備運動もやりまして、そこからスタートと。それで、ずーっと歩いて、南口のほうから出て、ちょっとこちらのほうに地図が載ってございますけども。

○教育長

物すごい、長蛇の列になるね、1, 500人というのと、だーっと。先頭は誰が立つ、最後尾は誰が立つっていうのも決めてあるわけね。

○スポーツ課長

決まっています。それで、中間は誰が立つっていうのも決まっています。

○教育長

歩こう会、始まって以来の、大メンバーでいくと。

○スポーツ課長

土木課が出すチラシは、たぶん今週中には各家庭へ配られるかと思うんですけど、それを見た方がまた今度多分減っていくんではないかなというのが、考えておるんですけど。

○教育長

もう、年長者等の救急体制もいつも以上でないと大変かなと思うね。

○スポーツ課長

そうですね。

○教育長

そのあたりがね。

○スポーツ課長

競技的には、今までやってきた競技に比べると、今回は平たんでもあるし、前回やったのは県民の森のコースで、ちょっと一山超えたような格好のコースを設定したんですけど、あのときは人数少なくして340、50人ぐらいで済んだわけなんですけど、今回何にしても人数が多いということで、ちょっとそこら辺だけは心配しております。

○教育長

実行委員会の打ち合わせがまた直前にあるんだよね、最終でね。

○スポーツ課長

あります。

○教育長

そこでまた詰めてください。お願いします。

○スポーツ課長

はい。

○委員長

いろいろ大変ですが、よろしく願います。

では、もう1つ、新城ラリーについて願います。

○スポーツ課長

新城ラリー2015について、説明させていただきます。

平成16年に国の進める地域再生計画の第1号の認定を受けまして、民間と地方自治体が協力して実施する初のケースとしてスタートした新城ラリーは、ことしで12回目を迎えます。

当初は地方選手権として開催し、2,000人だった観客動員数が平成19年第4回大会で全日本に昇格し1万2,000人、そして昨年は2日間で過去最高の4万8,000人を記録しました。これまで、新城市を全国に発信するとともに地域振興を図る絶好の機会として取り組んできた新城ラリーは、昨年同様愛知県の御協力により、県営新城総合公園をメイン会場として開催いたします。

今年度の新たな試みといたしまして、10月30日金曜日、午後4時から市道栄町線を使用して、セレモニアルスタートを開催いたします。このセレモニアルスタートによりまして、新城ラリー2015の開催を盛り上げたいと考えております。

また、午後3時30分から、同場所におきまして、新城高校吹奏楽部の演奏会を開催いたします。また、作手地区にあります鬼久保ふれあい広場で、管理道路、市道でございますけど、この市道を競技コースの一部といたしまして、その周辺を観戦エリアとしまして、市道から直接本宮山スカイラインに入り込んで一つのコースとするということでございます。この機会に、鬼久保ふれあい広場を知っていただきまして、年間を通じた形で鬼久保ふれあい広場に訪れていただく機会になればなという形で思っております。

それで、事業概要、45ページをごらんください。

大会名は、JAF全日本ラリー選手権の第9戦とTRDラリーチャレンジin新城ということで、10月の31日、11月1日が全日本、11月の1日がTRDラリーチャレンジ、横に書いてございます数字は、参加車両台数でございます。現在、90台と75台を予定しておりまして、11月1日には165台が参加するということになります。

メイン会場、先ほど申し上げましたとおり県営新城総合公園、コースといたしましては、新城総合公園内の道路と鬼久保ふれあい広場内の道路と、市内の林道、県道を使った競技となります。

主催が新城市JAF加盟クラブモンテカルロ・オート・スポーツ・クラブで、昨年同様大会名誉会長に大村愛知県知事、大会名誉顧問に古屋衆院議員、大会会長に穂積新城市長、大会副会長に本多新城市商工会長になっております。後援といたしまして愛知県、岡崎市。協賛でございますけど、まだ細かく決まっておられませんので国内自動車メーカー及び関連企業とさせていただきます。

イベントでございますけど、昨年同様ラリーファン以外にも1日中楽しめるイベントというような形で位置づけて、いろいろ体験するコーナー、見るコーナー、また食べるコーナーを用意してございます。

1枚はねていただきますと、新城ラリーのポスターの縮小版をつけさせていただきました。こちらには、それぞれ仮設の駐車場、どこにありますというような格好でつけさせていただきます。次に、47ページには、新城総合公園の各ブースの配置図、現段階での配置図という形でつけさせていただきます。48ページには、鬼久保ふれあい広場のコースと観戦場所というような格好でつけさせていただきます。

簡単ではございますけど、ラリーの説明を終わります。

○委員長

ありがとうございました。何かありますでしょうか。

岡崎市が後援になっているというのは、その岡崎市のほうにも入っていくと、そういうことですか。

○スポーツ課長

はい。旧本宮山スカイラインが尾根を境にして岡崎管内、新城管内で分かれておりまして、岡崎市さんにもこういうふうに使いますよという格好で、後援いただきながら、特にあそこはくらがり溪谷の行政区が入っていますので、そちらの区長さんには同意を得ておりますのでそういった関係上、一応後援という形をとらせていただいております。

○委員長

よろしいですかね。

じゃあ、ここに書いてないですが（４）ということで、夏目課長さんのほうから連絡がありますので、お願いします。

○学校教育課長

学校環境改善に向けた教職員と教育委員の懇談会の開催ということで、御案内を以前にも口頭で伝えさせていただいておりますが、本日書面にて、御案内させていただきましたので、よろしく願います。

9月30日水曜日、午後3時から午後4時20分までを予定しています。場所はここの第5会議室といたしまして、向こうの階段を上がったところに会議室がありますので、そこで行いたいと思います。

内容につきましては、学校現場の教育活動の状況、あるいは勤務状況等についての意見交換会ができたらしらというように考えております。

もう1点でございますけれども、以前も校長会議の11月に予定しております教育懇談会のことを御連絡させていただいていたかと思っております。瀧川委員の御都合が悪くて、変えることができないだろうかというお話がありました。もう既に校長会もいろいろな行事を調整しておりまして、変更することが難しい状況です。瀧川委員が今日お見えになりませんが、予定どおり11月26日に教育懇談会をもちたいと思っておりますのでよろしく願います。

○委員長

当初の予定どおりということですね。

○学校教育課長

当初の予定どおり開催させていただきたいと思っております。詳しい案内につきましては、校長会より委員の皆様に案内状が送られると思っておりますのでよろしく願います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。その他何かありますか。よろしいですかね。

最後に、次回の定例会議を確認して終わりにしたいと思います。10月22日午後2時半から、作手総合支所の会議室で行います。なお、委員さん方は1時間前、1時30分から研修会をやりまますのでよろしく願います。

では、どうもありがとうございました。

閉会 午後4時55分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記